

見協だより

第7号

2023年 5月 1日号 発行:桜ケ丘民牛委員・児童委員

桜ケ丘の民生委員です

2022(令和4)年11月30日の任期満了に あたり、12月1日付けで民生委員・児童委員の 一斉改選が行われました。

桜ヶ丘でも新たなメンバーを迎えての活動 が始まりました。今まで活動してきた先人の積 み重ねてきたものをいかし、基本に忠実に時 代の変化に対応しながら、チームワークよく活 動してまいります。

桜ヶ丘担当民生委員・児童委員は右記の通 りです。

どうぞよろしくお願いいたします。



- ◇ 桜ケ丘1丁目・5丁目北部 担当委員 関根 秀子 (090-9996-9014)
- ◇ 桜ケ丘2丁目・3丁目 担当委員 矢尾 壽朗 (080-5316-1293)
- ◇ 桜ケ丘4丁目・5丁目南部 担当委員 影岡 比呂子(090-5096-1236)

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談 内容や秘密が他に漏れることはありません。

民生委員活動強化週間

5月12日(金)~19日(金)

5月12日は「民生委員の日」です。

この日から1週間を「活動強化週間」として います。

玉川学区では、令和5年度中に80歳になら れる方を対象に訪問いたします。

(昭和 18 年 4 月 1 日~昭和 19 年 3 月 31 日生)

対象でない方も、ご希望の方は訪問させて いただきますので、上記民生委員までお知ら せください。





地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、高齢者に関する相 談窓口です。

高齢者のみなさんが地域で安心して生活する ことができるよう、介護・福祉・健康・医療などさ まざまな面から相談・支援を行っています。

□さまざまな相談ごと

- ・ひとり暮らしの親が心配 ・日常生活の困りごと
- ・認知症に関する相談・介護離職に関する相談
- ・近所の高齢者が心配

□介護や健康づくり

- ・介護保険の申請
- ・介護予防や総合事業のサービス

□権利を守ること

- ・お金の管理や契約のこと
- ・高齢者虐待のこと・消費者被害のこと

玉川地域包括支援センター:077-561-8146

- ◎緊急事態が発生した場合に、簡単な操作で緊急通報システム受信センターを通じて消 防署や協力員へ連絡ができる機器を設置。
- ◎受信センターには看護師さんが常駐し、電話による近況確認(月1回)や 24 時間対応 の健康相談もしてくれます。

校 象: 65 歳以上のひとり暮らしや高齢者だけの世帯の方、昼間・夜間独居の高齢者の方

利用料:無料

利用条件: おおむね2名の協力員登録ができる方

固定電話回線が用意できる方

①緊急通報サービス

急病など緊急を要するとき に緊急ボタンを押すと相談 センターにつながり、必要に 応じて救急車の

出動要請をして くれます。



②健康相談サービス

相談ボタンを押すと相談セ ンターの看護師につながり、 健康に関することや、装置の 使い方が24時間 いつでも気軽に 相談できます。

③お元気コール

定期的に相談センターから 電話連絡があり、利用者の 健康状態や生活状況に変わ

りがないかを 確認してくれ

ます。

- ※一部の無線タイプの電話回線において、緊急通報が利用できない場合があります。
- ※NTT のアナログ回線以外の回線において、停電時に緊急通報が使用できないなどの不具合が生じる 場合があります。

- ◎登録すると、住民同士の避難支援や安否確認が迅速に行えます。災害情報の判断や自 力での避難が難しい人は、ぜひ登録してください。
- □対象となる災害時要援護者とは?

災害時に必要な情報の把握や、安全に避難するなどの行動に支 援を要する人で、家族以外の支援が必要な在宅で暮らす方を対 象とします。



※ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の人(いずれも75歳以上)も対象となります。

◎上記いずれも登録用紙が必要な方は、民生委員までお問合せください。(連絡先は表面に記載)